

B 管理的職業従事者

事業経営方針の決定、経営方針にもとづく執行計画の樹立、作業の監督・統制などもっぱら経営体の全般または課以上の内部組織の経営管理に従事するものをいう。

- 国・地方公共団体の各機関の公選された公務員を含む。
- × (1) 経営管理以外の作業に直接従事する事業主・支配人・管理職員を除く。〔事務員以外のそれぞれの作業者〕
- (2) 教員・医師・研究員・裁判官・検察官を除く。〔A 専門的・技術的職業従事者〕
- (3) 自衛官・警察官・海上保安官・消防員を除く。〔K 保安職業従事者〕

10 管理的公務員

国・地方公共団体の各機関またはその課以上の内部部局の業務を管理・監督するものをいう。

- × 公社・公団・公庫・営団などの法人体公企業の管理的業務に従事するものを除く。〔11 会社・団体の役員〕

101 管理的国家公務員

国の機関またはその課以上の内部部局の業務を管理・監督するものをいう。

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 大臣 人事官 検査官 内閣官房長官 内閣官房副長官 総理府総務長官 総理府総務副長官 法制局長官 政務次官 事務次官 各省庁局・部・課・所長 営林署長 公正取引委員会委員 国家公安委員 宮内庁長官 侍従長 | <ul style="list-style-type: none"> 東宮侍従長 女官長 東宮女官長 東宮大夫 式部官長 大使 公使 国会議員 衆参議院事務総長 国営の工場長 |
| | <ul style="list-style-type: none"> × 衆議院常任委員会専門委員〔099〕 内閣法制局参事官〔099〕 郵便局長・課長〔142〕 宮内庁事務主幹〔199〕 北海道開発庁企画室主幹〔199〕 |

102 管理的地方公務員

地方公共団体の各機関またはその課以上の内部部局の業務を管理・監督するものをいう。

○ 知事
副知事
教育長
収入役
副収入役
出納長
副出納長
市長
町長
村長
自治体区長
公民館長

市町村助役
教育委員
地方公安委員
都道府県議会議員
各地方団体局・部・所・課・署・庁・室・場長・次長
選挙管理委員

× 区長（運輸業）〔141〕
助役〔171〕
主査〔199〕
主幹〔199〕
公益質屋主人〔241〕

11 会社・団体の役員

会社・公益法人・組合・特殊法人・公共企業体などの法人の業務の方針決定・執行・監査の業務に従事するものをいう。

111 会社役員

合名会社・合資会社・株式会社・有限会社の事業の運営に関する重要事項の決定、業務の執行・監査の業務に従事するものをいう。

- (1) ~~特別立法によって設立された株式会社~~の役員を含む。
- (2) 保険業法によって設立された相互会社の役員を含む。
- × 公共企業体に含まれる株式会社の役員を除く。

- 会社社長
- 会社取締役
- 会社副社長
- 合名会社代表社員（業務執行社員）
- 合資会社無限責任代表社員
- 会社顧問
- 会社会長
- 銀行重役
- 会社総裁
- 会社重役

銀行頭取
 会社常務理事
 会社相談役
 銀行顧問
 会社監査役
 会社監事
 会社専務取締役
 相互会社社長

- × 取締役工場長 [149]

112 公共企業体等の役員

公共企業体（公社）・公団・公庫・営団・金庫・特殊会社などの業務運営に関する重要事項の決定、業務の執行・監査の業務に従事するものをいう。

- × 郵便局・印刷局など国・地方公共団体が所有し、経営する公企業の管理的公務員を除く。

- 日本国有鉄道役員
- 日本専売公社役員
- 日本電信電話公社役員
- 原子燃料公社役員
- 日本放送協会役員
- 日本住宅公団役員
- 愛知用水公団役員
- 農地開発機械公団役員
- 森林開発公団役員
- 日本道路公団役員
- 国民金融公庫役員
- 住宅金融公庫役員
- 農林・漁業金融公庫役員

日本輸出入銀行役員
 日本開発銀行役員
 中小企業金融公庫役員
 中小企業信用保険公庫役員
 公営企業金融公庫役員
 北海道・東北開発公庫役員
 日本銀行役員
 帝都高速度交通営団役員
 農林中央金庫役員
 商工組合中央金庫役員
 電源開発株式会社役員
 国際電信電話株式会社役員
 日本航空株式会社役員

東北開発株式会社役員
日本海外移住振興株式会社役員

石油資源開発株式会社役員
帝国鉱業開発株式会社役員

119 その他の法人・団体の役員

公益法人・組合・特殊法人などの他に分類されない法人の業務の方針決定・執行・監査の業務に従事するものをいう。

○ 消費生活協同組合役員
消費生活協同組合連合会役員
農業協同組合役員
農業協同組合連合会役員
都道府県農業協同組合中央会役員
全国農業協同組合中央会役員
漁業協同組合役員
漁業生産組合役員
漁業協同組合連合会役員
水産加工業協同組合役員
水産加工業協同組合連合会役員
輸出水産業組合役員
森林組合役員
森林組合連合会役員
商工組合役員
企業組合役員
商工組合連合会役員
事業協同組合役員
事業協同小組合役員
火災共済協同組合役員
信用協同組合役員
協同組合連合会役員
都道府県中小企業団体中央会役員
全国中小企業団体中央会役員
住宅組合役員
貸家組合役員
貸家組合連合会役員
小型船海運組合役員
地区塩業組合役員
塩業組合連合会役員

塩業組合中央会役員
地区たばこ耕作組合役員
たばこ耕作組合連合会役員
たばこ耕作組合中央会役員
輸出組合役員
納税貯蓄組合役員
国民貯蓄組合役員
酒類業組合役員
信用金庫役員
信用金庫連合会役員
労働金庫役員
労働金庫連合会役員
原子力研究所役員
理化学研究所役員
日本科学技術情報センター役員
日本中央競馬会役員
土地区画整理組合役員
水害予防組合役員
健康保険組合役員
国民健康保険組合役員
農業共済組合役員
農業共済組合連合会役員
医療法人役員
宗教法人役員
学校法人役員
社会福祉法人役員
公共組合役員
労働組合役員
法人でない団体役員

14 その他の管理的職業従事者

個人が営む事業の経営・管理を行うもの、会社・公共企業体・公益法人・組合・特殊法人などにおいて経営体の全部または1あるいは2以上の部門の管理業務、その課以上の内部組織の管理的業務に従事するものをいう。

× 会社・団体の役員を除く。〔11 会社・団体の役員〕

141 駅長、区長

運輸交通機関の駅・営業所・操作場・信号場・区・棧橋などにおいてそれぞれの運輸に関する現業業務を管理するものをいう。

- 駅長（駅・営業所・操作場・信号場）
 - 車掌区長
 - 船員区長
 - 棧橋長
 - 機関区長
 - 電車区長
 - 気動車区長
 - 客貨車区長
 - 客車区長
 - 貨車区長
 - 保線区長
 - 機械軌道区長
 - 建築区長
 - 船舶施設区長
 - 機械区長
 - 材修場長
 - 電力区長
 - 発電区長

- 変電区長
- 電修場長
- 信号通信区長
- 信号区長
- 通信区長
- 電務区長
- 無線区長
- 管財区長
- 印刷場長
- 工事区長
- 管理所長
- 運輸区長
- 用品庫長
- 工事区長
- 操機区長

× 駅助役〔171〕

142 郵便局長、電報電話局長

郵便局・電報電話局における局長・次長・分局長・課長をいう。

- 郵便局・特定郵便局の局長・分局長・次長
 - 郵便課長
 - 郵便電信課長
 - 庶務課長
 - 会計課長
 - 郵袋課長
 - 切手普及課長
 - 集配課長
 - 乗務課長（鉄道郵便局）

- 調査課長（郵便局）
- 調整課長（郵便局）
- 通信課長（電報局）
- 電報局・電報電話局・無線電報局の局長・次長・分局長
- 電話局・中央電話局・市外電話局・地域電話局の局長・次長・分局長
- 受付課長（電報局）
- 配達課長（電報局）
- 線路課長（電話局）

運用課長（電話局）

営業課長（電話局）

149 他に分類されない管理的職業従事者

工場長・銀行支店長などの101ないし142に含まれない管理的業務に従事するものをいう。

○ 取締役工場長
工場長
運送店経営者
映画館主
営業所長
支店長
編集局長
編集長

経営者（社会福祉施設）
社会福祉事業家
会社部長・課長
主任課長

× 郵便局部・課長〔142〕
小売店主〔201〕
